

平成20年度 鹿屋市建設工事等入札参加資格審査申請書提出要領(市内用)
 (平成19、20年度分で提出されている方は、今回の申請の必要はありません。)

1	団体名	鹿屋市
2	住所	〒893-8501 鹿屋市共栄町20番1号
3	電話番号	0994-31-1126(財政課 契約審査係)
4	受付期間	平成20年4月1日(火)~平成20年4月30日(水) ただし、閉庁日(土、日、祝日)を除きます。
5	有効期間	平成20年8月1日から次回登録の前日まで(平成21年7月末日予定)
6	申請方法	郵送可(受付印の必要な方は、返信用封筒か返信用ハガキを同封して下さい。) ただし、平成20年4月30日(水)までに到着したものを受付いたします。
		持参(鹿屋市役所3階 財政課 契約審査係) ただし、正午から午後1時までの受付はいたしません。
7	綴り方	フラットファイル縦A4(なるべく、環境にやさしい製品をお願いします。) 表紙と背表紙に商号又は名称を記入してください。
8	様式	建設工事等入札参加資格審査申請書(国土交通省統一様式か県様式でも可。) 独自様式A4サイズが1枚(市内及び鹿屋市に支店等がある方の申請に必要です。)
		鹿屋市ホームページに掲載します。(提出要領及び独自様式のダウンロードができます。)
		郵送可(返信用封筒) 定型封筒に80円切手を貼付したものを同封してください。
		窓口配布(財政課 契約審査係で配布します。) 市役所本庁3階になります。
9	提出書類	書類順 提出書類名
		1 建設工事等入札参加資格審査申請書(国土交通省統一様式か県様式でも可。)
		1-1 オーバーレイ工事入札参加申請書(鹿屋市独自様式。)
		1-2 解体工事入札参加申請書(鹿屋市独自様式。)
		2 営業所等への委任状(営業所長等への委任事項がある場合、原本を提出してください。)
		3 建設業許可証明書(登録証明書の写し及び添付書類を含む。)
		4 経営事項審査結果通知書(建築設計監理・測量については必要ありません。)
		5 工事施工金額(直前4年の各事業年度におけるもの。) 支店等分で把握できるものは、支店等分のもの。
		6 工事経歴書(4年間) 支店等分の工事経歴がある場合は、支店等分のもの。
		7 鹿屋市の工事実績(4年間) 工事件名毎に作成してください。なお、旧3町に所在がある方は旧3町の実績を記載して提出してください。
		8 技術職員名簿(支店等へ委任をするときは支店等のみの職員名簿) 住所・有資格が確認できる名簿を添付してください。
		9 ボランティア活動への参加に関する証明等
		9-1 鹿屋市における消防分団員等を雇用していること。(継続雇用で3ヶ月以上の証明書等を添付してください。)
		9-2 鹿屋市が管理する施設等の活動(市道等の除草伐採・公園等の遊具の塗装・学校施設等の塗装について、市が発行する証明書を添付してください。) 前年度分:平成19年4月1日~平成20年3月31日の実績とします。
		10 技能士等の有資格者に関する証明等(職業能力開発促進法に基づく技能士の証明書等)
		11 防災協定の締結などに関する証明等(本市との協定に限ります。)
		12 建設業退職金共済事業加入・履行証明書写し(測量・建築設計監理は社会保険証又は国民健康保険証の写しとします。)
		13 営業所一覧(支店等はもちろん、本店の場合も名称・所在地等を記入すること。)
14 代表者の身分証明(個人のみ市町村が発行する証明書の写しでも可。)		
15 商業登記簿謄本(個人経営の場合は、営業確認のため税申告書の写し。)		
16 印鑑証明書(法人・原本)・印鑑登録証明書(個人・原本)		
17 使用印鑑届(印鑑証明書と異なる印鑑を代表者印として使用する場合に必要です。)		
18 納税証明書(国:法人その3の3、個人その3の2・県:事業税未納なし・市町村:滞納なし証明の写し。)支店等へ委任するときは、県:事業税・市町村の納税証明は支店等分)写しでも可 未納なし及び滞納なし証明で結構です。		